

質問に対する回答

番号	項目	質問	回答
1	契約の解除等について	今まで経費の歳入歳出予算の減額又は削除を理由に、賃貸借契約期間中に契約を解除した事例はありますでしょうか。 また、経費の歳入歳出予算の減額又は削除の可能性はありますでしょうか。 契約解除となり、受注者側に損害が生じた場合、発注者側に残りの残期間分の賃借料の請求は可能でしょうか。	直近 5 年間ににおいてそのようなケースはない。 また、契約解除により、受注者側に損害が生じた際の残期間分の賃貸借料の請求は、協議により決定する。
2	納期について	現時点で納期間に合うと確認済みですが半導体供給不足や物流網の混乱による遅延等の不測事態が発生した場合、納期遅延となる可能性もあります。遅延となった場合は、当社への指名停止等の処分や賠償請求、違約金請求等なく、契約期間変更等の協議に応じていただけますでしょうか。	受注者は、契約期間開始までの間に、納期遅延の旨を発注者に連絡し、協議により決定する。
3	耐震構造について	設置場所は耐震構造になっているのでしょうか。	新耐震基準に適合している。
4	データ消去について (仕様書 3 (2) イ)	賃貸借期間満了時のデータ消去は物件引取後に受注者側で行うという認識で宜しいでしょうか。	貴見のとおり。
5	撤去について (仕様書 3 (2) ア)	賃貸借期間満了の撤去について、システムダウン等のリスク回避の為、抜線及び取り外し、設置場所ごとに1ヶ所に集約する作業については発注者側で行うという認識で宜しいでしょうか。	受注者が行うものとする。
6	再委託について (賃貸借及び保守契約書 (案) 第21条及び第21条の2)	保守について、契約書第 2 1 条に則り再委託可能という認識で宜しいでしょうか。	契約書第21条及び第21条の 2 のとおり。